



人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、地域住民の皆さんが人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や公民館などの公共施設等で、家庭や職場、地域社会などで差別・セクハラ・DV・いじめ等の人権相談を受けたりしています。一人で悩まずお気軽に法務局又は人権擁護委員にご相談ください。無料・秘密厳守で相談に応じます。なお、現在、高知県内では183名の人権擁護委員が、各地域で活動しています。

6月1日には、県内各地で「全国一斉特設人権相談所」を開設します。

◀6月1日(月)の特設人権相談所▶

▶ 開催場所 伊野公民館 ▶ 相談時間 10:00～15:00

■人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	6月17日(水)	10:00～15:00	伊野公民館
吾北	6月1日(月)	10:00～15:00	吾北中央公民館

■人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 正敏	〃 神谷817	893-5452
横川 順子	〃 天王北4丁目12-7	891-6944
杉本 善雄	〃 枝川2881	893-3717
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

■法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30～17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4) 893-0343



くらしの悩みごと相談所

高知地方法務局と高知人権擁護委員協議会は、イオン高知ショッピングセンターで「くらしの悩みごと相談所」を開催します。当日は、相談所の他、「人KENまもる君・人KENあゆみちゃん」との記念撮影や、子ども手作り体験コーナー・アニメ上映など各種イベントも実施します。お子様連れの方もお気軽にお越しください。

▶ 日 時 6月1日(月) 10:00～16:00
(無料弁護士相談は15時30分まで)

- ▶ 会場 イオン高知ショッピングセンター 専門店街2階 イオンホール
- ▶ 相談担当者 弁護士資格を有する人権擁護委員、人権擁護委員、法務局職員
- ▶ 相談内容 くらしの悩みごと相談
差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV、家庭及び近隣関係等における法律・人権問題に関する相談
- ▶ その他 相談は無料、秘密は厳守します。
- ▶ 問い合わせ 高知地方法務局人権擁護課 ☎ 822-3503



四国一斉12時間電話相談

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会で、下記のとおり12時間電話相談を実施します。

▶ 日 時 6月1日(月) 9:00～21:00
▶ 開設場所 高知地方法務局人権擁護課
(高知市小津町4-30)

- ▶ 電話番号 0120-459-737(しこく なやみなし)
- ▶ 取扱内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭及び近隣関係等における人権問題に関する相談
- ▶ その他 相談は無料、秘密は厳守します。
- ▶ 問い合わせ 高知地方法務局人権擁護課 ☎ 822-3503



『シルバーハウスの』入居者募集のお知らせ

『シルバーハウスの』の入居者募集を次のとおり行います。

▶ 入居資格 現在、いの町に住所を有する65歳以上の虚弱な高齢者であり、夫婦等の2人世帯で、現に住宅に困窮している方。

▶ 申込書配布及び受付期間
6月17日(水)～6月30日(火) 8:30～17:30
(ただし土・日曜日を除く。)

▶ 部屋の概要 募集戸数 2人室2戸
場所 いの町6032番地3
間取り 1LDK

- ▶ 使用料 入居者の収入により、4,800円～24,000円
- ▶ その他 入居が決定した際には、収入申告及び保証人が必要となります。
- ▶ 申込書配布・受付についての問い合わせ
ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3810
吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312
本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114